

大山町告示第154号

公募による企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案者を委託型地域おこし協力隊員及び随意契約の相手方の候補とする手続き（公募型プロポーザル方式）を実施するので、次のとおり公告する。

令和8年7月9日

大山町長 竹口 大紀
(公印省略)

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

大山町委託型地域おこし協力隊員（観光地域づくり）業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約日から3年間

(4) 予算上限額

報酬部分 291,500円/月×活動月数(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)

活動経費部分 2,000,000円/年÷12×活動月数(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)

※この金額は、企画内容の規模を示すものであり、活動経費部分については、活動内容に応じて精算する。

2 参加資格要件

(1) 着任日において、18歳以上の方

(2) 生活の拠点を3大都市圏をはじめ、条件不利地域を除く都市地域等から大山町へ生活の拠点を移し、着任に際し大山町に住民票を異動できる方（住所要件について不明な場合は、総務省ウェブサイトをご覧ください。）

(3) 任期終了後においても大山町に定住・就業・起業する意欲のある方

(4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

(6) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方

(7) 一般的なパソコン操作ができる方

3 業務委託者の選定方法

提出された申込書類により参加資格審査を行い、企画提案参加者を選定する。次に、選定された

事業者からの企画提案書についてプレゼンテーション面接審査を実施し、契約候補者を選定する。

審査により決定した契約候補者と契約交渉を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結し、大山町委託型地域おこし協力隊員を委嘱する。

なお、主な日程は次のとおりである。

項 目	日 程（期限）
募集公告の期間	令和8年7月9日（木）から令和8年8月7日（金）
参加申込書受付期間	令和8年7月9日（木）から令和8年8月7日（金）
質問書の受付期間	令和8年7月9日（木）から令和8年7月22日（水）
質問書の回答日	令和8年7月24日（金）
一次選考結果通知日	令和8年8月19日（水） ごろ
企画提案書受付期間	令和8年8月21日（金）から令和8年9月11日（金）
事前面談（オンライン）	1次選考結果通知から概ね2週間程度で実施
プレゼンテーション面接（対面）	令和8年9月18日（金）（予定）
二次選考結果通知日	令和8年9月25日（金）（予定）

4 参加申込の手続き

（1）募集要項等の交付

令和8年7月9日（木）から令和8年8月7日（金）までに、担当部署または大山町ホームページから実施要項等の交付を受けること。

ただし、担当部署での交付は、役場業務時間内とする。

（2）参加申込書等の受付

令和8年7月9日（木）から令和8年8月7日（金）まで郵送・持参・メールにて参加応募用紙等を担当部署で受け付ける。ただし、役場業務時間内とする。

（3）担当部署

〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長500番地

大山町役場 商工観光課（大山支所内）

電 話 0859-53-3110（直通）

メール kankou@town.daisen.lg.jp

5 関係資料

この公告に付随する関係書類は次のとおりである。

- (1) 大山町委託型地域おこし協力隊員（観光地域づくり）募集要項
 - (2) 大山町地域おこし協力隊員応募用紙（様式1）
 - (3) 質問・回答書（様式2）
 - (4) 大山町委託型地域おこし協力隊員（観光地域づくり）業務仕様書
 - (5) 大山町委託型地域おこし協力隊員（観光地域づくり）業務委託企画提案審査要領
 - (6) 大山町委託型地域おこし協力隊員（観光地域づくり）業務委託企画提案書作成要領
- ※なお、上記（1）から（6）の書類は、次のURLからダウンロードすることができる。

大山町ホームページ <https://www.daisen.jp/10/8/4>

6 その他

本業務への参加応募予定者は、必ず募集要項等を確認すること。